

広報かわべ

public relations

3月号

清流と人が織りなす活力あるまち

2017

遊ぶ、楽しむ 軽スポーツ



2月12日(日)、B & G海洋センターで「軽スポーツ体験会」を開催しました。

ラダーゲッター・ディスゲッター・ユニカール・スポーツ吹矢・クロリティなど、日頃はなかなか体験できない軽スポーツが用意され、多くの参加者で賑わいました。

中でも、ラダーゲッターというヒモで繋がった2個のボールをラダー(ハシゴ)に投げる軽スポーツには体験を希望する参加者が並び、思うように飛ばないボールに悪戦苦闘しながら、投げ方を工夫したり思い思いに楽しんでいました。

川辺町合併60周年

清流に 輝く笑顔と 川辺の輪





私たちは、 ジュニアリーダーズクラブ のメンバーです。

ジュニアリーダーズクラブ（以下：JLC）を知っていますか？
町内には小学生～高校生まで14人の子どもたちがJLCのメンバーとして活動しています。彼ら、彼女らは高いリーダーシップとボランティアスピリットを持ち、広く地域活動に参加しています。今月号では、JLCの活動をインタビューなどを通じて紹介します。

小 中学校の完全週休二日制の移行にともない、子どもたちが家庭や地域で過ごす時間が増え、新たに休日となる土曜日・日曜日の過ごし方が大切になると考えられるようになりました。

JLCは子どもの居場所の一つとして、平成14年から川辺町子ども会育成会連絡協議会所属の機関として設置され、さまざまな活動や多くの人の関わりから、豊かな人間性を育み、自ら考え行動することを目的に活動や研修会を行っています。

JLCの活動は、子ども会でのお兄さんやお姉さん役と

して子どもたちの自主的な活動を支援するなど、リーダー的な役割を担っています。

具体的な活動としては、震災地域への募金活動などのボランティア活動、各地区に設置された子ども会や、児童館などでのレクリエーション人員の派遣、スキルアップを目的とした研修会、他地区JLCメンバーとの交流会などがあります。

またこれらに加えて、単位子ども会同士の話し合い活動の助言・サポートや、指導者や保護者に子どもたちの意向を伝えるなど、大人と子どもとのパイプ役の役割も担っています。

JLCに入った理由や活動で得られたことは

■JLCに入った理由は何ですか
大脇：きっかけは誘いがあったからです。リーダーって付くからやっていけるか不安だったけど、やってみると楽しく活動できています。

櫻井：地元のイベントで瑛美さんを見て、楽しそうと思ったからです。それに、私自身恥ずかしがり屋なので、それを乗り越えたいという気持ちもありました。

■活動で楽しかった事は何ですか
櫻井：冬季の宿泊研修です。同じ年代の人と同部屋で活動して、他校の話したこともない人とも仲良くなることができました。他大脇：入って最初の研修です。他

地区の人と関わることができ、仲を深めることにも繋がりました。

■JLCに入って良かったことは
櫻井：場を仕切ったりするのが苦手でしたが、今は恥ずかしいと思わなくなり、将来に生かせる力だと思っています。

大脇：人前に出るのが怖いと感じていましたが、今では緊張はしますができるようにになりました。また、JLCを通じて人脈を広げることができました。

■JLCの魅力を教えてください
二人：友達もたくさんできるし、

人脈も広がるし
将来に生かせる力がつく



写真左から
大脇瑛美さん（比久見）加茂農林高校2年
櫻井妃那さん（石神）西小学校6年

いろいろなレクリエーションを覚えることができます。ボランティア活動や地域貢献もできます。私たちと一緒に活動しませんか。

平成28年度の主な活動



①ふれ愛まつりではバルーンアートを製作しイベントを盛り上げました。②熊本地震の被災者支援・復興支援のため募金活動を行いました。③スキルアップのため研修会に参加しています。ほかにもさまざまな活動、研修会に参加しています。

Q & A

Q：JLCって何？

A：子ども会活動をサポートするために、町の子ども会組織内で作られました。小・中・高校生を中心に活動しています。

Q：どんな事をやるの？

A：子ども会が行う夏祭りなどのイベントに派遣され、お手伝いをします。レクリエーションやバルーンアートなどを一緒に行っています。また、ふれ愛まつりや成人式のお手伝いなど、町の行事にも積極的に参加しています。

一人ひとりのスキルアップのために研修会に参加しています。町外の仲間との交流もあり、友だちをたくさん作ることもできます。毎月第1・3水曜日に中央公民館で定例会を行っています。気軽に遊びにきてください。

Q：誰でも入会できるの？

A：対象は町内在住の小・中・高校生です。入会金や会費は一切ありません。関心がありましたら中央公民館へお越しください。皆さ

【問い合わせ先】

教育委員会 ☎53-2650

各保育所でお店屋さんごっこ かわいいお店が並びました



町内各保育所で「お店屋さんごっこ」が行われました。第一保育所では園児たちが画用紙や折り紙、お菓子の空き箱などを使って商品を製作し、ケーキ屋さん、ハンバーガー屋さん、おもちゃ屋さん、帽子屋さんなどが並びました。

交代で店員さん役とお客さん役を楽しみ、店員さん役の園児は、売り物を手に取り大きな声で「いらっしゃい、いらっしゃい」「おいしいよー」と呼び込みをし、お客さん役の園児は気に入った商品を買ひ、友達と見せ合い自慢しあったり、食べるふりなどをして楽しんでいました。

災害の恐ろしさを改めて学びました 乳幼児学級で防災講話



2月17日、中央公民館で乳幼児学級2歳児の親子を対象に、防災講話が開催されました。

講師は、役場職員が務め、15組の親子が参加しました。講話では熊本地震など、実際に発生した災害の映像などを参考に、地震発生時の行動や対策、土砂災害などについて今からできる備えが伝えられました。

講話に続いて、4つのグループに分かれ、「我が家の防災」をテーマにグルーフトークが行われました。参加者からは講話で使った資料やメモを元に、「とにかく水は保存しておかなければならない」「連絡方法を決めておかなければならない」など活発な意見が出されました。

人権・家庭教育合同講演会 早速実践「ツキを呼ぶ魔法の言葉」



1月22日、五日市剛さんを講師に招き「ツキを呼ぶ魔法の言葉」と題し講演会が開催されました。

講演会には男女問わず、子育て世代の方から高齢者まで幅広い年代の方約190人が参加され、心の持ち方や言葉の使い方などの話に加え、辛く大きな壁を乗り越えるための、ツキを呼び込む魔法の言葉を伝えてくださいました。

参加した皆さんからは、「早速実践してみたい！」など、意欲的な感想が多数聞かれました。

岐阜県マシニング大会開催 大会をショーアップ、自己ベスト続出



1月22日、中央公民館で岐阜県ボート協会主催の「第7回岐阜県マシニング大会」が開催されました。

この大会は、陸上でボート競技を体験できるマシン（エルゴメーター）を使用し、県下の中学生、高校生と大学、社会人の選手の強化を目指して開催しています。

今回は音響や照明器具の設置、レース展開をモニターに映し出したりするほか、ボーカルが加茂高校ボート部OBのアトランダム応援ライブなど、大会をショーアップし盛大に行われました。



選手らは、2,000メートルを自分のペース配分を考えながら漕いでいきます。ラストの一番きつい場面では、選手らの自分自身を鼓舞する声と、仲間らの「ファイト！」「あともう少しだ、頑張れ！」という声が飛び交いました。

レース展開を視覚化したことで、自己ベストを出す選手が続出し、仲間らとともに握手をしたり、抱き合っ喜びを分かち合っていました。

豆をぶつけて鬼を退治 節分恒例の豆まきが行われました



町内の保育所で豆まきが行われました。

第二保育所では、まず保育士から節分のいわれや豆まきの由来を教わりました。その後、隣接する「さわやかナーシング川辺」の職員が扮した赤鬼、青鬼がこん棒を振り回しながら現れました。追いかけてくる鬼に泣いてしまう園児もいましたが、みんなで鬼を追い詰め「鬼は～そと！」「福は～うち！」と豆をぶつけました。

鬼は頭を抱えて逃げ出し、「もう悪いことはしません」と言い残し、園内を去りました。

交通死亡事故ゼロ 1,000 日 川辺町に県警本部長から感謝状



町内で長期間交通死亡事故が起きなかったとして、川辺町に対して、岐阜県警察本部長から感謝状が贈られました。町内では平成26年4月28日から死亡事故が起きておらず1月21日に1,000日を達成しました。

感謝状を受け取った嶋崎参事は「今後も死亡事故ゼロを継続したい」と話しました。

【寄付・寄贈・奉仕活動】

【川辺町社会福祉協議会】

村山 惇子	100,000 円
平岡 豊敏	50,000 円
匿名	100,000 円

【川辺町】

JU 岐阜中濃支部	37,174 円
-----------	----------

(敬称略)

軽自動車税の納期変更について

平成 29 年度から、軽自動車税の納期を変更します。

○**納期限の変更**
町では、平成 29 年度から軽自動車税の納期限を 5 月 31 日に変更します。（これまでは 4 月 30 日）
納期限が土・日曜日の時は、その翌月曜日が納期限となります。

○**納税通知書の発送時期**
納期変更に伴い、納税通知書は 5 月上旬頃の発送予定です。
5 月下旬を過ぎても納税通知書が届かない場合は、税務課へご連絡ください。

○**平成 28 年度の軽自動車税納税証明書（車検用）について**
平成 28 年度の軽自動車税納税証明書（車検用）の有効期限は、平成 29 年 4 月 30 日と記載されています。納期変更に伴い、車検の手続きに支障をきたすおそれがあると認められる場合は、有効期限を平成 29 年 5 月 30 日（口座振替の場合については、6 月 15 日）まで延長し、再発行します。お手数ですが、税務課まで申請してください。

○**賦課期日（軽自動車税の課税の基準日）**
軽自動車税の賦課期日は従来どおり 4 月 1 日です。
毎年 4 月 1 日現在で登録されている軽自動車の所有者に対して軽自動車税が課税されます。

○**納期限変更理由**
賦課期日（4 月 1 日）の軽自動車の取得・廃車などの状況を確認できる期間を十分確保し、より適正な課税が図れるとともに、5 月の連休と重ならないことで、口座振替の場合の納税証明書の発送がすみやかに行われるためです。

【問】税務課 ☎ 53-2514

20 歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

○**国民年金のポイント**

●**将来の大きな支えになります**
国民年金は 20 歳から 60 歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。
国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

●**老後のためだけではありません**
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

○**「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」**

●**学生納付特例制度**
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限 1 年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

●**納付猶予制度**
学生でない 50 歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

＜**特定期間・特例追納制度のご案内

●**特定期間について**
国民年金の第 3 号被保険者が、配偶者（第 2 号被保険者）の退職やご本人の収入が増加したことなどによって扶養から外れた場合には、第 1 号被保険者への切替手続きが必要です。
この切替手続きが 2 年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付することができなかった期間については、届出により年金の受給資格期間に参入することができ、年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。（ただし、年金額には反映しません）

●**特例追納について**
届出により特定期間とされた期間については、平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間、特定保険料を納付（特例追納）することで年金額を増やすことができる場合があります。（既に年金を受けとっている方は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります）

【問】美濃加茂年金事務所 ☎ 0574-25-8181**

川辺町長選挙 立候補予定者説明会のお知らせ町長選挙

5 月 19 日任期満了に伴う川辺町長選挙の立候補予定者説明会を下記の日程で実施します。

【説明会日程】 4 月 4 日（火）午後 2 時 役場 3 階第 3 会議室

※町長選挙告示日 4 月 18 日（火）

投票日 4 月 23 日（日）

【問】川辺町選挙管理委員会（総務課内）☎ 53-2511（内線 216）

情報BOX

インフォメーション

kawabe & other topics

3 月の税

今月はありません

納付は便利な
口座振替で

自衛官募集

防衛省では、自衛隊幹部候補生および予備自衛官補を募集しています。

募集種目		応募資格 (年齢は平成30年4月1日現在)	受付期間	1 次試験日
幹部候補生	一般	22 歳以上 26 歳未満 ※ 1	5 月 5 日まで	5 月 13 日、14 日 (14 日は飛行要員のみのみ)
	医科・薬剤科	専門の大卒者（見込含） 20 歳以上 30 歳未満 (薬剤：20 歳以上 28 歳未満)		
予備自衛官補	一般公募	18 歳以上 34 歳未満	4 月 7 日まで	4 月 14 日～ 18 日 (上記のうち 1 日を指定します)
	技術公募	18 歳以上で保有技術により 53 歳～ 55 歳未満 ※ 2		

※ 1 大卒・修士課程修了（見込含）は資格年齢が異なりますので、お問い合わせください。
※ 2 保有技術、年齢制限の詳細はお問い合わせください。

今春入隊の自衛官候補生（男子）は、現在も募集しています。

募集種目	応募資格 (年齢は平成 29 年 4 月 1 日現在)	受付期間	1 次試験日
自衛官候補生 (男子)	18 歳以上 27 歳未満の男子	随時受付	3 月 17 日

※試験会場は受付時にお知らせします。

【問】 自衛隊美濃加茂地域事務所 ☎ 0574-25-7495

「清流の国ぎふ森林・環境税」の継続について

県では、岐阜県の恵まれた森林・川などの自然環境の保全・再生に向けた取り組みを早急かつ確実に進めるため、県民の皆さまにご協力をお願いし、平成 24 年 4 月から「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入して、自然環境の保全・再生の取り組みを行ってきました。

自然環境保全・再生には継続的な取り組みが必要であり、またこの 5 年間のうちに新たな課題も明らかになってきたことから、平成 29 年度以降についても制度を継続し、取り組みを推進することとしました。

県内に住所のある方や、事務所・事業所などを有する法人の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【**税の使いみち（例）**】

- 奥地にある水源林の整備や集落近くの里山林、生活保全林の整備、危険な樹木の除去
- 有害鳥獣対策としてニホンジカなどの捕獲、外来生物の駆除、流域河川清掃
- 木質バイオマス利用施設の導入、小水力発電の整備への支援
- 公共施設の木造・木質化、木製学習教材の導入、子どもたちへの環境教育の実施
- 地域のニーズに沿った自然環境保全活動への支援

【**税のしくみ**】

- 課税方式 県民税均等割に加算
- 納める方 県民税均等割を納めている方（個人・法人）
- 税 率 [個人] 年額 1 千円（低所得者の方は非課税となります）
[法人] 年額 2 千円～ 8 万円
- 課税期間 5 年間

【問】

- 税の仕組みに関すること 県庁税務課 ☎ 058-272-1153
- 税の使いみちに関すること（森林について） 県庁恵みの森づくり推進課 ☎ 058-272-8472
- 税の使いみちに関すること（環境について） 県庁自然環境保全課 ☎ 058-272-8231

【ホームページ】 http://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/shinrin/shinrin-kankyo/11513/index_28339.html

平成29年4月から 保育所が認定こども園へ 移行します



町では平成29年4月から、町内の3つの保育所を認定こども園へ移行します。
認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行い、地域の子育て支援も行う施設です。
新たに幼稚園のコース（幼児コース）を追加し、保護者の就労状況などに関係なく入園が可能となります。なお、いまでもおり保育所のコース（幼保・保育コース）は継続されますので、在園児はそのまま通園ができます。
これにより、3歳～5歳の全ての子どもが、一緒に教育と保育を受けることができるようになります。

○移行により名称が変わります。

- ・川辺町第一保育所 → 川辺町第1こども園
- ・川辺町第二保育所 → 川辺町第2こども園
- ・川辺町第三保育所 → 川辺町第3こども園



○こども園のコース（対象年齢と入園要件）

- ・幼児コース（幼稚園） 3歳～5歳 保護者の就労状況等は問いません。
- ・幼保コース（保育所） 3歳～5歳 保護者の就労等が必要
- ・保育コース（保育所） 0歳～2歳 保護者の就労等が必要

【問】教育委員会 ☎ 53-2650（直通）

川辺町おおぞら教室の内覧会を開催します

子どものことばや発達の遅れについて、通所による指導を充実させるため、川辺町おおぞら教室が完成し、平成29年4月より事業を開始します。

これも町民の皆さまのご理解ご協力と関係者のお力添えの賜物と深く感謝申し上げます。つきましては、下記のとおり一般内覧会を開催します。皆さまのご来館を心よりお待ちしておりますので、お気軽にお越しください。

【日時】 3月25日（土）10:30～12:30まで

【場所】 中川辺 1537番地1（町中央公民館南側）

＊お車でお越しの際は、庁舎前駐車場をご利用ください。

【問】教育委員会 ☎ 53-2650（直通）



「臨時福祉給付金（経済対策分）」の 申請受付が始まります



制度の概要

◎消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、制度的な対応を行うまでの間の、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

臨時福祉給付金（経済対策分）

●**支給対象者** 平成28年度臨時福祉給付金（3千円）の支給対象者の方で、平成28年度分の住民税が課税されていない方です。ただし、住民税課税者に扶養されている方、生活保護受給者は対象外です。

●**支給額** 1人につき1万5千円

申請方法など

●**申請先** 住民課「臨時福祉給付金（経済対策分）」窓口

●**申請期間** 3月1日（水）～6月1日（木）

●**提出書類** 申請書
（該当する方には2月下旬に申請書を送付しています。申請書が届いていない方で、該当すると思われる方は、申請期間内に住民課までご相談ください）

●**注意** 申請書のほかに以下の書類が必要です。

該当本人確認書類

（マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、保険証の写しなど）

指定した口座が確認できる書類

（金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳などの写し）

※金融機関口座を持っていないなど、やむを得ない事情で振り込みによる支給が困難な場合は役場窓口で受け取ることが出来ます。

問い合わせ先

●申請方法に関すること・・・住民課 ☎ 53-2513

●制度全般に関すること・・・厚生労働省 HP (<http://www.2kyufu.jp/kourei/>)
専用ダイヤル 0570-037-192

詐欺にご注意ください！

「臨時福祉給付金（経済対策分）」の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

・町職員などがATMの操作をお願いすることはありません。

・町職員などが「臨時福祉給付金（経済対策分）」を支給するために手数料などの振り込みを求めることはありません。

・「臨時福祉給付金（経済対策分）」のため、世帯構成や個人情報を照会することはありません。

ご自宅や職場などに町職員などを語った電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず住民課や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

【問】住民課 ☎ 53-2513

川辺町の 子育て支援ページ

3月の行事

教育委員会 ☎53-2650
保健センター ☎53-2515
児童館 ☎53-4451
子育て支援センター ☎53-4388

児童館・子育て支援センター

乳幼児対象行事 10:30～
3月8日(水) プレーメンと遊ぼう
17日(金) お祝い会
21日(火) 発育測定(10:00～11:00)
小学生対象行事 13:30～
3月11日(土) なかまあそびの日
18日(土) 工作の日
25日(土) おもちゃ病院

お祝い会 3/17(金) 10:30～

4月から入園するお友だちを、みんなでお祝いしましょう。当日は、「ぐりとぐら」さんによる絵本や歌あそびがあります。一緒に楽しく過ごしましょう。

みなさんの参加をお待ちしています。
※詳しくは、児童館・支援センターまでお問い合わせください。 ☎53-4451

ファミリーサポート事業

あなたの子育てをサポートします！

保育所や学童保育前後の送迎や預かり、軽い病気で保育所や学校を休む時、サポートします。
詳しくは教育委員会まで ☎53-2650

おはなし会 公民館図書室

こぐまちゃんの会 (0～3歳未満児向け)
3月9日(木) 11:00～



あらたまプラン

～ふれあいがひろがる町「かわべ」をめざして～
「あいさつ運動」・「読書活動」・「KMS9運動」を推進しています。

おなかの赤ちゃんは、一日ごとに成長しています

妊娠中の喫煙や飲酒は、胎児に悪い影響を与えることがわかっています。例えば、喫煙している母親の胎児は、死産や妊娠合併症の危険が多くなります。飲酒も同様に、胎児の発育に悪い影響を与えます。

また、父親などの家族の喫煙も、胎児への影響があることが知られています。赤ちゃんに対しても、気管支炎や喘息、乳幼児突然死症候群(SIDS)などが発生しやすくなります。

胎児や赤ちゃんの健康のため、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。(家庭教育手帳ドキドキ子育て・文部科学省発行より)



妊娠中の飲酒、喫煙は避ける

乳幼児学級

3月14日(火) 0-1歳児 閉級式
～1年の子育てを振り返ろう～

- ・各学級が、それぞれに考えた催しを行います。
- ・食生活改善推進員の方が作ってくださるおはぎをいただく予定です。



0-1歳児学級が親子ヨガを体験しました。手足を伸ばしたり、普段あまり使わない筋を伸ばしたり、子どもを使ったストレッチをして体をリラックスさせ、親子ふれあいの時間を満喫しました。

平成29年度の乳幼児学級は、4月1日から受付を始めます。詳しくは教育委員会へお問い合わせください。 ☎53-2650

園庭開放

保育所で遊ぼう！ 10:00～11:30

第一保育所 3月2・9日
第二保育所 3月1・8・22日
第三保育所 3月13日

育児相談

保健センター

3月3日(金) 9:30～10:30 保健センターで受付
保健師と管理栄養士が相談に応じます。

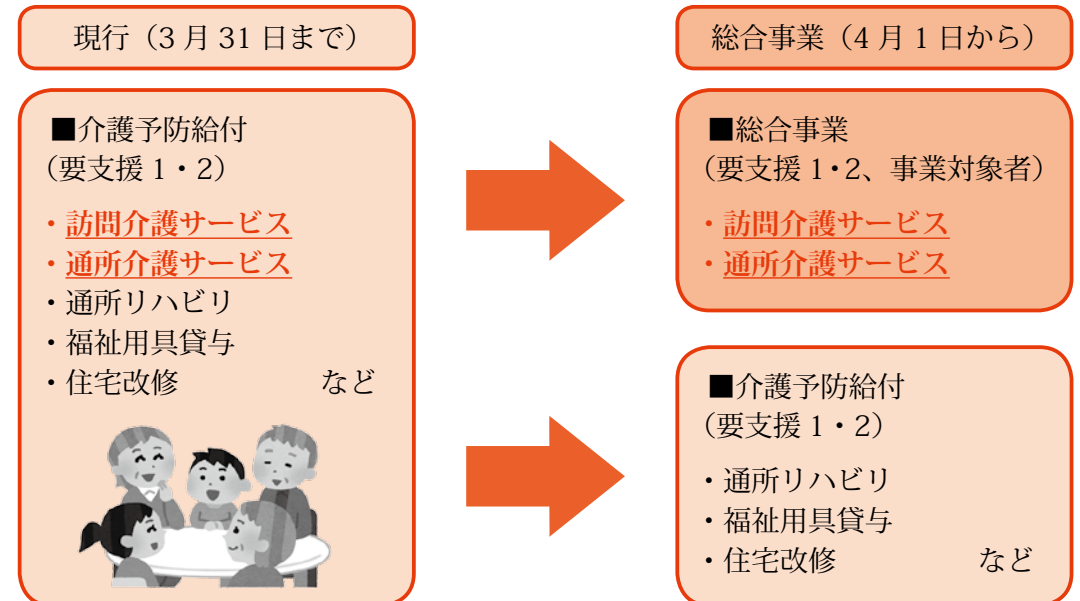
65歳以上の皆さんへ

平成29年4月から 介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります。

介護保険制度の改正により、高齢者の皆さんの介護予防と日常生活の自立を支援する「総合事業」が創設されました。町では4月から「総合事業」を開始し、これまで介護予防給付だった介護予防訪問介護サービスと、介護予防通所介護サービスがこの「総合事業」に移行します。

【サービスを利用できる方】

- ①要支援1・2の方
- ②介護認定を受けていない65歳以上で、生活機能低下に該当する方(事業対象者)



※すでに「介護予防訪問介護サービス」や「介護予防通所介護サービス」をご利用中の方は、4月以降も引き続き同じサービスを利用することができます。サービス利用料も変更ありません。

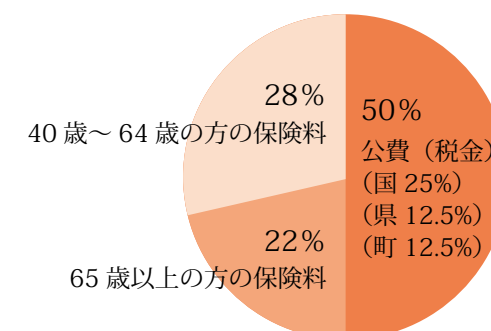
※現在、要介護1～5までの認定を受けている方が利用しているサービスについては、変更ありません。

事業開始後も、既存のサービスに加え、ボランティアの方々や関係機関と協力し、多様なサービスを提供できるよう支援体制を整えていきます。

～介護保険の保険料を納めましょう～

介護保険は、国や都道府県、市町村が負担する「公費」と、みなさんが納める「介護保険料」を財源として運営されています。高齢者の介護などにかかる負担を、社会全体で支援するための保険制度です。一人ひとりの保険料が大切な財源になりますので、忘れずに納付しましょう。

【介護保険の財源構成】※在宅の場合



【問】住民課 ☎53-2513

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジ編集）での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップイベント

● 南ひだ健康道場 今シーズンの営業がスタートします

南ひだ健康道場は、県民の皆さんの健康づくりを目的に、様々な健康法を学習・実践できる施設で、そば打ちや森林浴等の体験（要予約）ができます。また、道場内には、「キャンプ縄文」と名づけられた宿泊施設があり、静かな森の中で、心身ともにリフレッシュいただけます。大自然の中のいやしのひととき、ぜひお楽しみください。



キャンプ縄文コテージ（内装）

〈キャンプ縄文について〉

◆営業日／4月1日（土）～11月25日（土）の土曜日ほか
詳しくはホームページをご覧ください。

◆ところ／南ひだ健康道場（下呂市萩原町四美1557-3）

◆申込方法／宿泊予定日の3カ月前から電話で受付

◆料金／1人1泊につき3,240円 ※小学生未満は無料

◆申込先・問／南ひだ健康道場 ☎0576(55)0010

毎週火曜日・水曜日休館（祝日の場合開館） [南ひだ健康道場](#) [検索](#)

● 県の人口

2,021,768人（776人減）

男／979,547人（366人減）

女／1,042,221人（410人減）

※平成28年12月1日現在 ※（ ）内は前月との比較

最新の情報は、県庁統計課ホームページで
ご覧ください。

[岐阜県](#) [人口](#) [検索](#)

県政広報テレビ番組 「ぎふ県政ほっとライン」放送中

（放送日）木曜 18:53～18:57
（再放送）日曜 20:56～21:00

ぎふちゃん(8ch)で
放送してるよ。
見てね!



Facebook「清流の国ぎふ」

ミナモダよりで情報発信中!!

[フェイスブック](#) [岐阜県](#) [ミナモダより](#) [検索](#)

● 春イベント

「昭和村の花日和」を開催



昭和村の桜、チューリップ畑

日本昭和村の春はお花がいっぱい! ナゴヤドーム16個分の敷地に咲く1,200本の桜の木や、24,000輪のチューリップが華やかです。さらに春のスイーツを満喫できるお得なクーポンを販売。春の昭和村をおいしく楽しく散策できます。

◆開催期間／3月11日（土）～4月23日（日）

◆ところ／平成記念公園日本昭和村
（美濃加茂市山之上町2292-1）

◆入園料金／大人830円、小人400円、シニア600円

◆問／日本昭和村 ☎0574(23)0066 FAX 0574(23)0080

情報ボックス

案内 空き家等に関する 無料相談窓口を設置しています

空き家等をお持ちの方などを対象に、適正な管理や活用（売買・賃貸）、解体など様々な相談に無料に対応する窓口を開設しています。

●とき／毎週火曜日・金曜日 13:00～16:00

●ところ／岐阜県住宅供給公社

（大垣市今宿6-52-18 ワークショップ24 6階）

●申込方法／電話またはメールで申込み

●申込先・問／岐阜県住宅供給公社

☎0584(81)8511 ✉kanri-2@juko.gifu-djr.or.jp

[空き家・すまい総合相談室](#) [検索](#)

案内 交通事故巡回相談（無料）を 実施します

交通事故による過失割合や損害賠償などの様々な相談に交通事故相談員が応じます。

●ところ・とき／

多治見市役所 3月2日（木）、4月6日（木）

可茂総合庁舎（美濃加茂市） 3月10日（金）

飛騨総合庁舎（高山市） 3月22日（水）

いずれも10:00～15:00

●相談方法／面接 ※先着順（各6人）

●受付／前日までに電話予約

●申込先・問／県民生活相談センター

☎058(277)1001

※電話での相談は随時受け付けています。

[岐阜県](#) [交通事故相談](#) [検索](#)

募集 「農業で夢再発見研修」 受講生を募集します

県内で農業を始めようと考えている方を対象に、農業の基礎知識を講義および実習で学ぶ研修の受講生を募集します。

●とき／4月17日（月）～9月15日（金）

平日の9:00～16:15

●ところ／岐阜県農業大学校（可児市坂戸938）

●料金／無料

●申込方法／3月1日（水）～28日（火）までに下記へ申込み

●問／岐阜県農業大学校教務課

☎0574(62)1226

案内 母子父子寡婦福祉資金貸付金 （進学等）を受け付けます

ひとり親家庭の児童の進学などに必要な学費や入学金などを支援するため、貸付けを行っています。

●貸付限度額／月額27,000円～96,000円

※学校の区分により異なるので詳しくはお問い合わせください。

●償還期間／10年以内

（学校卒業後一定の据置期間経過後、償還が始まります）

●申請先／市にお住まいの方は各市福祉関係課、町村にお住まいの方は岐阜県地域福祉事務所または各圏域の県事務所福祉課

上記市役所、事務所で面談を行います。

●問／上記申請先の市役所、県事務所または

県庁子ども家庭課 ☎058(272)8326

[岐阜県母子父子寡婦貸付金](#) [検索](#)

募集 岐阜県愛のともしび基金補助事業の 募集をします

各種団体が行う福祉活動事業に対して、補助金の交付を通じて、その取組みを支援します。

●対象者／社会福祉法人および知事が助成を必要と認める福祉活動を行う非営利団体

●対象事業／施設整備、備品整備など

●申込方法（申込書）／市町村福祉担当課で配布

●申込期限／5月8日（月）必着

●書類提出先／市町村福祉担当課

●問／県庁地域福祉国保課

☎058(272)8261 FAX 058(278)2651

[岐阜県愛のともしび基金](#) [検索](#)

募集 「要約筆記者養成講座」 受講者を募集します

聴覚障がいのある方に話の内容を文字で通訳する要約筆記者に必要な知識および技術が習得できます。

●とき／4月～平成30年1月の日曜日

（全24回）

●ところ／大垣市総合福祉会館

（大垣市馬場町124）

●定員／手書きコース20人 パソコンコース20人

●料金／無料（テキスト代のみ実費）

●申込期限／3月31日（金）必着

●申込方法／下記にお問い合わせください。

●申込先・問／岐阜県聴覚障害者情報センター

☎058(213)6786 FAX 058(275)6066

相談
無料

かわべ

ビジネス相談窓口

中小企業・小規模事業者の売上拡大、
経営改善など、経営上のあらゆる
お悩みの相談に対応します！

毎月第2,4
月曜日

経営
改善

補助金
助成金

商品
開発

売上
拡大

創業

IT活用
WEB集客

など

岐阜県よろず支援拠点とは、企業ごとに異なる課題に対してコーディネーター＝専門家を中心としたチームを編成し、総合的、先進的なアドバイスをを行っています。小さなことでも結構です。一人で悩んでいないで、お気軽にご相談ください。

相談内容 販路開拓・売上拡大、商品開発、ブランド・デザイン、人材育成、事業連携・地域資源、起業創業、海外展開、IT活用・WEB集客、事業継承、経営改善・事業再生 など

相談日 5月8日（月）スタート 毎月第2、第4月曜日（祝日、年末年始は除く）

利用時間 13:00～17:00

ご利用方法 予約不要（当日、相談窓口にお越しください。なお、電話による事前予約も受け付けます。予約優先）

相談料 無料

※「よろず支援拠点」は、経済産業省・中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」により設置されています。

【お問い合わせ・予約】産業環境課 ☎53-7212

町長の机から 第一八五回

交通事故死ゼロ1000日

from the
mayor's
desk



まちのカレンダー 3月・4月

休日 急患診療日は こちら →	3/5 佐藤クリニック	3/26 太田メディカルクリニック	3/26 太田メディカルクリニック	3/26 太田メディカルクリニック
	3/12 木沢記念病院	4/2 太田メディカルクリニック	4/2 太田メディカルクリニック	4/2 太田メディカルクリニック
	3/19 いこまファミリークリニック	4/9 木沢記念病院	4/9 木沢記念病院	4/9 木沢記念病院
	3/20 西田醫院	4/16 佐藤クリニック	4/16 佐藤クリニック	4/16 佐藤クリニック

日にち	相談・行事	学校保育所	ごみ収集 燃えるごみ (毎週月・木)
2 木		授業参観・懇談会 (東小)	
3 金		ひなまつり会 (各保)	
4 土		保育参観・保護者会総会 (1保)	
5 日			
6 月			
7 火		お別れ遠足 (1保) 卒業式 (中)	
8 水			
9 木			
10 金	健康相談 (保健センター) 13:00 ~ 14:00	保育参観・家庭教育学級 (2保)	容器包装プラ (朝8:00までに)
11 土	スポーツ講演会 (中央公民館) 13:00 ~		
12 日			
13 月			
14 火	心配ごと相談 (やすらぎの家) 9:00 ~ 11:30		ペットボトル・蛍光灯
15 水		お別れ会 (1保・3保) お楽しみ会 (2保)	ペットボトル・蛍光灯
16 木		お別れ遠足 (2保・3保) 参観日 (中)	ペットボトル・蛍光灯
17 金	献血 (保健センター) 10:00 ~ 12:30 献血 (保健センター) 14:00 ~ 16:00		容器包装プラ (朝8:00までに)
18 土			
19 日			
20 月			
21 火			
22 水	健康相談 (やすらぎの家) 10:00 ~ 11:00	卒業式 (各小)	
23 木		修了式 (各小中)	
24 金			
25 土			
26 日	岐阜県春季ロングレガッタ	卒園式 (各保)	金物・資源缶・粗大ごみ
27 月			
28 火	健康相談 (保健センター) ↓ 10:00 ~ 11:00		
29 水			ペットボトル
30 木			ペットボトル
31 金			

日にち	相談・行事	学校保育所	ごみ収集 燃えるごみ (毎週月・木)
1 土	桶がわ祭り (下麻生)		
2 日	消防入退団式 (川辺中グラウンド)		
3 月			
4 火		入園式 (各園)	
5 水			
6 木		入学式 (各小中)	
7 金			
8 土	太部古天神社春の祭り (中川辺)		
9 日	健康相談 (保健センター) 13:00 ~ 14:00		
10 月			
11 火			ガラス・資源ビン・粗大ごみ
12 水	無料法律相談 (やすらぎの家) 13:00 ~ 16:00		ペットボトル・蛍光灯
13 木			ペットボトル・蛍光灯
14 金			容器包装プラ (朝8:00までに)
15 土	阿夫志奈神社祭礼 (上川辺)		
16 日			



真鍋政義氏 スポーツ講演会

「逆転発想の勝利学」

～組織マネジメント 女性を輝かせるテクニク～

【日時】 3月11日 (土)
午後1時～午後2時30分
(開場 12時30分)

【場所】 中央公民館 入場無料

【定員】 400名

